令和８年 10 月 13 日

診療費の過剰請求に関するお詫びとお知らせ

横浜市立みなと赤十字病院
院長　大川 淳

このたび、当院におきまして、診療費の算定（システム設定）に誤りがあり、一部の患者様に対して過剰に診療費をご請求していたことが判明いたしました。

患者様ならびにご家族の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

併せて、以下のとおり返金についてご案内いたします。

記

１．概要

令和８年６月の診療報酬改定に伴い実施した、診療費の算定システムの改定設定において一部不備があり、以下の期間中の診療費算定に誤りが発生しておりました。

２．対象となる期間

令和８年６月１日（月）～ 令和８年８月７日（金）診療分（外来のみ）

３．返金金額について

返金額は、受診１回につき 10 円から 410 円です（初診、再診、患者様の自己負担割合によって異なります)。

対象期間中に複数回受診された患者様については、受診回数に応じて合計金額をご返金いたします。

※公費負担医療や自己負担上限額が適用されている方は、ご返金が生じない場合がございます。

４．返金への対応について

返金の対象となる患者様には、順次、当院より「ご案内文書」を郵送にて個別にご連絡のうえ、適切に返金手続きを進めてまいります。

恐れ入りますが、返金の対象となる患者様が、17,819 名いらっしゃることから、全ての患者様へご案内を送付するまでに一定のお時間を頂戴することが想定されます。

誠に申し訳ございませんが、当院からの案内が届くまで今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

【返金方法について】

・返金方法：「銀行口座振込」にて全額返金させていただきます。お手数ではございますが、ご案内文書に同封しております振込口座情報用紙に必要事項をご記入の上、返信用封筒にてご返送いただきますようお願い申し上げます。

・手数料： 返金に伴う振込手数料について、患者様のご負担はございません。

※窓口対応につきましては、外来窓口の混雑緩和および混乱を回避するため、原則として行っておりません。恐れ入りますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※当院から電話やメールで口座の暗証番号をお尋ねすること、ATM の操作をお願いすることは一切ありません。

５．再発防止策について

今般の事態を重く受け止め、今後の診療報酬改定時およびシステム設定時の検証・チェック体制を強化し、再発防止に万全を期してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
横浜市立みなと赤十字病院 医事課
電話番号：045-628-6100（代表）
受付時間：平日 9:00 ～ 17:00